

審 議 経 過

NO. 1

- 1 開会
- 2 会長の選任及び職務代理者の指名
 - ・委員の互選により、伊万里市人権・同和教育推進協議会長の尾形委員を選任。
 - ・尾形会長が伊万里市議会議員の中山委員を職務代理者に指名。
- 3 会長あいさつ
- 4 審議
 - ・委員15名中、14名出席。過半数の出席により本審議会は成立。
 - (1)「伊万里市人権教育・啓発に関する基本方針」推進計画に係る具体的施策の進捗状況について
 - 資料1等に基づき事務局より説明
 - ・令和元年度に第二次改訂を行った「伊万里市人権教育・啓発に関する基本方針」について説明した後に、推進計画に係る具体的施策の進捗状況（令和3年度の実績評価）について説明した。
 - ・新型コロナの影響により各事業が思うように実施できずA1評価は減少したが、コロナ禍にあっても工夫を凝らし可能な限り事業を実施したことにより、A3評価は減少しA2評価が増加しており、施策の進捗は着実に進んでいるものと考えている。
 - 質疑
 - [委員A]
 - ・評価は職員がしているのか、第三者がされているのか。
 - [事務局]
 - ・事業に従事した職員自身が行っている。
 - ・年度初めに前年度分の照会をかけ取りまとめている。
 - [委員A]
 - ・評価に関して疑問に思うところがある。例えば、No.203の点字ブロック設置については、事業等の対象年度ではなかったと書いてあり、予算がなかった時は、みんなD評価になるのか。市内の道路のうち点字ブロックを必要するところがどのくらいあり、そのうち点字ブロックが設置されているところが何%ですよ、とかで評価すべきではないのか。
 - [事務局]
 - ・点字ブロックに関しましては、予算の関係ではなく、具体的な計画がなかったもので、実施年度ではなかったとなっているが、確かにこれがD評価なのかということはある。
 - ・今後、評価の仕方については見直しを検討させていただきたい。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

NO. 2

〔委員B〕

・健康診断などを中心に見た。コロナ禍にあっても、No.78の特定検診・がん検診等は苦勞して取り組まれ評価が上がっている。できなかつたものはできなかつたとし評価を落とし、今後は考えて実施するとされているところは共感がもてる。

・一方で、例えば、No.115のいのちの教育など、コロナの影響で実施できなかつたにも関わらず評価が変わらずA2のままになっていたりする。その理由など、市民に分かりやすく記載していただきたい。

〔委員C〕

・啓発に関して、垂れ幕や市役所ロビーの展示など、市役所に来られた方だけ目にするような形になっている。また、テレビでの啓発運動については、その後の市民の感想なども聞きたいと思う。

・啓発は市民が気づかないと何にもならない。効果的な啓発活動にしてもらいたい。

〔事務局〕

・ご意見を参考にさせていただき、今後の啓発活動等につなげていきたい。

(2) 伊万里市における人権・同和対策関連事業の取り組みについて

資料2に基づき事務局より説明

- | | |
|-------------------------------|------------|
| ①「同和問題啓発強調月間（8月）」の啓発活動 | （人権・同和対策課） |
| ②「人権週間（12月4日～10日）」の啓発活動 | （　　　　　） |
| ③人権啓発活動再委託事業 | （　　　　　） |
| ④「新しい生活様式」に適応する『新たなスタイル』の住民啓発 | （生涯学習課） |
| ⑤『従来のスタイル』の住民啓発 | （　　　　　） |
| ⑥インターネットモニタリング | （　　　　　） |

質疑なし

(3) その他

〔事務局〕 審議会視察研修について

・委員任期の1年目に実施。コロナの状況見ながら計画していく。是非ご参加いただきたい。

〔委員D〕

・基本計画の作成（改訂）が令和元年度のため、「障がい」の表記が「障害」となっている。次回第三次改訂の際には修正を。

5 閉会

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。